

振り込め詐欺等発生月報

平成29年9月中
熊本県警察本部
生活安全企画課

* 9月中の受理件数 *

振り込め詐欺 14件
振り込め類似詐欺 0件

1 振り込め詐欺

(1) 受理状況

番号	発生種別	発生日	受理日	被害額 (約万円)	手段	被害者 性別	被害者 年齢
①	オレオレ	平成29年8月25日	9月1日	600	手交	女性	76
②	オレオレ	平成29年8月31日	9月5日	100	手交	女性	66
③	オレオレ (警察官騙り)	平成29年8月28日	9月7日	キャッシュカード2枚 (後に60万円引出)	手交	女性	82
④	オレオレ	平成29年9月2日	9月8日	キャッシュカード2枚 (後に230万円引出)	手交	女性	82
⑤	オレオレ (警察官騙り)	平成29年8月16日	9月8日	通帳1通 (払出なし)	手交	男性	65
⑥	融資保証金	平成29年8月ころから9 月6日までの間	9月15日	41	ATM	女性	69
⑦	架空請求	平成29年9月22日	9月23日	39	電子マネー	女性	53
⑧	架空請求	平成28年9月6日	9月26日	35	電子マネー	男性	59
⑨	架空請求	平成27年1月ころから 平成28年1月ころまで の間	9月27日	100	宅配便	男性	60
⑩	還付金	平成29年1月10日	9月27日	100	ATM	女性	85
⑪	架空請求	平成23年5月初旬ころ から同年5月16日まで の間	9月28日	350	手交	男性	59
⑫	架空請求	平成29年9月29日	9月29日	40	電子マネー	女性	50
⑬	架空請求	平成29年9月29日	9月30日	40	電子マネー	女性	43
⑭	架空請求	平成25年2月末ころから 平成27年12月23日まで の間	9月30日	325	宅配便	男性	53

(2) 被害の概要

①	自宅に息子を名乗る男から「喉にポリープができて、病院にいるが、待合室にカバンを置いたまま診察室に入ってしまった、カバンを盗まれた。カバンには会社の重要な書類や自分の携帯電話、財布が入っていた。」旨の電話があり、その後、さらに「会社の書類をなくしたことで取引が成立しなくなり、会社に大きな損害を与えてしまい、上司が1,400万円、自分も600万円出さないとイケなくなった。俺は今すぐ600万円出すことができないから、そっちで出してくれないか。」旨の電話があり、さらに上司と名乗る男からも「今回の損害でこちらが1,400万円出すので、そちらで600万円を出していただけませんか。」旨の電話があり、上司等にも迷惑がかかっていることから、現金を準備する旨伝え、その後、東京駅の遺失物係を名乗る男からも電話があり、「カバンが見つかったが携帯電話等はない」旨の電話が架かり、上司の息子が熊本の実家におり、現金を受け取りに行く旨の連絡があり、その後、被害者宅に来た上司の息子と名乗る男に現金600万円入りの紙袋を手渡し、だまし取られたものである。
②	被害者方に架かってきた電話で、鹿児島なまりであったことから、鹿児島県内に居住する従兄弟と思い込み、男が「病院に来て検査を受けたらポリープができていと言われた。実は、貴重品が入ったバッグをなくしてしまった。バッグの中には会社の通帳や書類、自分の携帯電話や財布が入っていた。警察にも届けたので拾われた時の連絡先をそっちの電話番号を伝えている。」旨の電話があり、さらに「落としお金は会社の金で大金だった。上司もお金をつくっているから、自分も手伝わないとイケない。いくらなら用意できるかな」旨の電話があり、被害者が「用意できない」旨申し向けると、キャッシュカードを渡すように言われ、これも断り、「100万円ならどうにか用意できる」旨申し向けると、駅職員と名乗る男からも「落とし物が見つかった」旨の電話があり、被疑者から「落とし物を取りに行くので、社長の息子がお金を受け取りに行く」旨言われ、被害者方付近の公園駐車場において、社長の息子と名乗る男に現金100万円入りの紙袋を手渡し、だまし取られたものである。

③	被害者方に警察官と名乗る男から「個人情報情報が漏れて金融庁が調査している。確認のため金融庁の者から連絡がある。」旨の電話があり、その後、金融庁職員と名乗る男から電話があり、「個人情報情報が漏れ勝手に口座からお金を下ろされる被害が発生している。確認するので口座を教えて欲しい」旨言われ、所有する口座を答えると、「100万円下ろされている。キャッシュカードの再発行の手続きをしなければならぬ。被害届を出せば返ってくる。早く手続きをしましょう。これまでの暗証番号は何にされていますか」旨言われ、キャッシュカードの暗証番号を答え、その後、金融庁職員と名乗る男が自宅付近まで来ているのでキャッシュカードを手渡しに欲しい旨言われ、自宅付近の路上においてキャッシュカード2枚を手渡し、だまし取られたものである。その後、同キャッシュカードが使用され、コンビニのATMから4回にわたり、合計60万円が引き出されている。
④	被害者方に「僕だけだ」旨の電話が架かり、被害者が孫と思ひ込み、孫の名前を言い、その後、「喉にポリープができた。ひどい薬を使うので同意書を書いている途中、カバンを盗られた。その中に大事な書類が入っていて契約するのにお金がいるから貸して欲しい。時間がない。」旨言われ、自宅に金はない旨申し向けると、「キャッシュカードを取りに行くから。お金は返すから。」旨言われ、その後、「カバンが発見された」旨の電話があり、孫と名乗る男から、「自分は、カバンを受け取りに行くのでキャッシュカードの受け取りは、会社の息子さんに行かせるので、その人にキャッシュカードを渡して。小学校の裏で待ち合わせるよう言っておく。暗証番号は、メモを入れておくと危ないから、今教えて」旨言われ、暗証番号を答え、その後、被害者の服装等を尋ねられ、小学校付近の路上において、会社の息子と名乗る男にキャッシュカード2枚を手渡し、だまし取られたものである。その後、同キャッシュカードが使用され、2口座から合計230万円が引き出されている。
⑤	被害者方に警察官と名乗る男から「名古屋で詐欺グループの犯人が捕まっており、犯人が持っていた個人情報の中にあなたの情報が入っていた。あなたの口座から50万円が不正に下ろされている。金融庁の者に電話させます。」旨の電話があり、その後、金融庁の職員と名乗る男から「金融機関で口座を何通作っていますか。預金はいくらありますか。口座を凍結する必要があります。口座の暗証番号をおしえてください。」旨の電話があり、被害者が所有する口座と、暗証番号を伝えたと、さらに、「事件立証のために通帳がある。自宅に通帳を取りに行かせる」旨言われ、その後、自宅に訪れた金融庁職員と名乗る男に通帳1通を手渡し、だまし取られたものである。
⑥	被害者が経営する店舗のファックスに融資を勧誘するファックスが届き、資金繰りに窮していたことからファックスで融資を申し込んだところ、相手から保証金名目で5ヶ月分の返済金の入金を求められ、送金できない旨を伝え、半額の振り込みを求められ、郵便局のATMを利用し、第三者名義口座に約26万円を振り込み、さらに、供託金名目で60万円の振り込みを求められたが、準備できない旨を申し向けると、15万円の振り込みを求められ、銀行ATMを利用し、第三者名義口座に15万円を振り込み、合計約41万円を振り込みだまし取られたものである。
⑦	被害者の携帯電話に「有料サイトに対して未納料金が発生している。本日連絡なき場合は法的手続きに移行する」旨のショートメールが届き、メールに記載された電話番号に架電したところ、「滞納しているサイト利用料金が38万6,000円になる。民事裁判になれば東京に来たり、弁護士費用がかかる。」等と言われ、コンビニで電子マネーによる支払いを指示され、コンビニにおいて約39万円の電子マネーを購入し、自宅から相手に架電して記号番号を教え、相当額をだまし取られたものである。
⑧	平成28年9月6日、被害者の携帯電話に有料動画サイトの料金の未納がある旨のメールが届き、メールに記載された電話番号に架電したところ、未納料金25万円を要求され、電子マネーで25万円相当額をだまし取られ、さらに、「他にも75万円の利用料金の未納がある」旨言われ、「お金がないならとりあえず10万円相当の電子マネーで支払って」旨要求され、10万円相当額をだまし取られ、2回にわたり、合計35万円の電子マネーを購入し、だまし取られたものである。
⑨	被害者の職場に通信教育の未払金名目の迷惑電話が架かってきていたところ、迷惑電話のトラブル解決名目に現金を要求され、大阪府下の住所地に3回にわたり、合計100万円を宅配便で送付させ、だまし取られたものである。
⑩	被害者方に市役所職員と名乗る男から「医療費の払い戻しがある。書類が届いていないか。期限は本日後3時まで」等という電話があり、さらに被害者方近くの会社敷地内のATMを指示されるも、被害者が行けない旨答え、さらに近くのコンビニに行くよう指示され、コンビニのATMに赴き、携帯電話でATMの操作方法の指示を受けながら操作し、自己名義口座から第三者名義口座に約100万円を送金し、だまし取られたものである。
⑪	被害者の職場に通信教育の未払金名目の迷惑電話が架かってきていたところ、迷惑電話のトラブル解決名目に現金を要求され、現金350万円を手渡し、だまし取られたものである。
⑫	被害者の携帯電話に「有料サイト使用に対して未納料金が発生している。本日連絡なき場合には法的手続きに移行する。」旨のメールが届き、メールに記載された電話番号に架電したところ、「昨年有料サイトを利用した履歴が残っている。延滞料金も発生している。料金は約37万円位です。」旨言われ、コンビニで電子マネーを購入するよう指示され、コンビニで5万円電子マネー8枚を購入し、コンビニ駐車場から相手に記号番号を伝え、40万円の相当額をだまし取られたものである。
⑬	被害者の携帯電話に「登録料金の未納が発生している。本日連絡なき場合には法的手続きに移行する」旨のショートメールが届き、メールに記載された電話番号に架電したところ、「お金を滞納されている。月2万円のサイトで、38万6,000円が未納です。他に書類代が3,000円で38万9,000円を払ってもらい、誤操作で入ったことが分かるので返金制度が使える」旨言われ、コンビニ8店舗を周り、5万円の電子マネーを購入するよう指示され、コンビニ8店舗で5万円の電子マネー8枚を購入し、相手に記号番号を伝えて、相当額をだまし取られたものである。
⑭	被害者の職場に通信教育の未払金名目の迷惑電話が架かってきていたところ、迷惑電話のトラブル解決名目に現金を要求され、大阪府下の住所地に5回にわたり、合計325万円を宅配便で送付し、だまし取られたものである。

2 振り込み類似詐欺

(1) 受理状況

発生種別	発生日	受理日	被害額 (円)	手段	被害者 性別	被害者 年齢
なし						

(2) 被害の概要

--	--

3 振り込み詐欺等累計

種別／区分	認知件数		増減数	増減率	被害総額(円)		増減額	増減率
	H29.1~9	H28.1~9			H29.1~9	H28.1~9		
振り込み詐欺等	121	67	54	80.6%	188,521,340	211,354,658	-22,833,318	-10.8%
振り込み詐欺	120	64	56	87.5%	188,021,340	211,084,658	-23,063,318	-10.9%
オレオレ	37	32	5	15.6%	95,624,000	120,334,000	-24,710,000	-20.5%
架空請求	33	20	13	65.0%	42,875,200	78,429,000	-35,553,800	-45.3%
融資保証金	5	0	5	-	4,414,378	0	4,414,378	-
還付金等	45	12	33	275.0%	45,107,762	12,321,658	32,786,104	266.1%
振り込み類似詐欺	1	3	-2	-66.7%	500,000	270,000	230,000	85.2%
金融商品等取引	1	1	0	0.0%	500,000	150,000	350,000	233.3%
交際あっせん	0	0	0	-	0	0	0	-
ギャンブル	0	2	-2	-100.0%	0	120,000	-120,000	-100.0%
その他	0	0	0	-	0	0	0	-

※ 被害額は、キャッシュカード詐欺後のATM引出(窃取)額を含む